令和６年度　道徳教育全体計画

東京都八丈島八丈町立富士中学校

教育基本法
学校教育法
学習指導要領

教育目標（目指す生徒像）

一　自ら進んで学ぶ生徒
一　人や自然を愛する生徒
一　健康でねばり強い生徒

学級経営

- 各学級目標
- 学習環境づくり
- 個が生きる集団づくり
- 班活動の充実
- 聞く態度の育成

総合的な学習の時間(総合)

国際社会に生きる日本人として、自らの生き方を主体的に考え、決定できる生徒の育成

道徳教育の目標

1　協調性と思いやりをもった生徒の育成
2　社会性・規範意識を身に付けた生徒の育成

生徒指導

深い生徒理解に基づき
- 時間厳守
- 挨拶の励行
- 清掃の徹底
- 規則を守ろうとする態度の育成を図る

各教科

国語	文章を通して社会の在り方や人間の生き方について考える。
社会	国際的な視野に立った学習を進める中で公民的資質の基礎を養う。
数学	教え合い活動を通して思いやりの心を育てる。
理科	実験観察を通して協力し合うことの大切さを身に付ける。
英語	言語や文化に関心を持ち、国際理解の基礎を培う。
音楽	表現や鑑賞を通して豊かな情操を養う。
美術	造形活動を通じて、自己表現の手段や方法について学ぶ。また、鑑賞の力(目)を養い、他者理解の力を高める。
保健体育	公正な態度や、すすんで規則を守り互いに協力して責任を果たす態度などを養う。
技術家庭	すすんで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

重点項目

- 協調性
- 思いやり
- 人権尊重
- 個性の尊重
- 男女平等
- 公徳心
- 障害がある人への理解と連帯感

特別活動・部活動

学級活動	係活動や班活動を通して協調性･責任感を育てる。
生徒会活動	各種活動を通して自主性・自立性や社会性を育てる。
部活動	活動を通して協調性や忍耐力、自律性を育てる。
体育的行事	集団の一員としての自覚、健康な精神と体を育てる。
文化的行事	協調性を養い、連帯感・成就感をもたせ、情操を養う。
儀式的行事	集団の一員としての自覚を高め、自律性を養う。
奉仕活動	社会性を身に付け、奉仕の喜びを実践の中で味わう。

各学年の重点

第１学年
- 授業を受ける態度
- 思いやりの心
- 精神力の育成

第２学年
- 望ましい生活習慣
- 思いやりの心
- 責任ある行動

第３学年
- 自他の生命の尊重
- 責任ある行動
- 思いやりの心

副読本・副教材・移行措置対応の東京都道徳教育教材集の活用

教育相談週間
「しゃべりにおじゃれ」
生徒理解、教育相談活動

指導方針

全ての教育活動を通して、道徳的心情や道徳的実践力の育成を図る。
各項目で適切に評価し生徒の変容を把握する。

教育庁八丈出張所・町教委等関係他機関との連携

環境整備
安全な施設設備
きれいな学校

地域社会との連携
道徳授業地区公開講座・学校公開・各種懇談会・保護者会・学校･学年便り等を通して